

## 平成30年度市立根室病院医師等体制構築及び機能向上委託業務に関する仕様書

### 1 業務名称及び決定方法

#### (1) 業務名称

平成30年度市立根室病院医師等体制構築及び機能向上委託業務

#### (2) 決定方法

本件は、プロポーザル方式により調達することとし、詳細は別紙「平成30年度市立根室病院医師等体制構築及び機能向上委託業務公募型プロポーザル実施要領」によることとする。

### 2 業務の目的

市立根室病院は、北海道内の地域センター病院の中で、唯一医育大学の関連病院ではない環境の中、慢性的に医師不足が続いていることから、安定的・継続的な医師体制の構築を図るため多様な取り組みをはじめ、看護師等医療スタッフの確保対策、並びに医局マネジメント力の向上など病院職員の育成を図るなどの取り組みが急務とされているところであり、専門的知識と広範な人脈を有する人材紹介会社と協働し地域医療の安定的・継続的な確保を図ることを目的とする。

### 3 事業費

委託上限金額 11,340,000円（消費税及び地方消費税含む。）

### 4 業務期間

契約締結の日から平成31年3月31日までとする。

### 5 業務内容

#### (1) 医師招へい・確保

当院が求める医師の招へいを全国的に展開し、面談及び病院視察の実施サポート、並びに入職に向けたコンサルティングをすること。

#### (2) 恒常的な医師派遣システムの構築

医育大学等医療機関からの恒常的な医師派遣システムを構築するためのコンサルティングを行うこと。

#### (3) 入職後支援

入職した医師に対して、定期的な面談等を行い長期間の勤務をサポートすること。

#### (4) 広報活動

医師招へいに向けた広報活動へのサポート及びコンサルティングを行うこと。

#### (5) 看護師等医療スタッフの確保

当院が求める看護師等医療スタッフの育成・確保に関するサポート及びコンサルティングを行うこと。

## (6) 病院機能向上

病院職員として必要な知識、コミュニケーション能力等の向上を図り、医局、看護部、医療技術部等を横断的にマネジメントする職員の育成を行うこと。

## 6 成果品

活動報告書（月1回）

## 7 特記事項

### (1) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、業務を一括して第三者に委託し又は請け負わせることができない。

ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、市立根室病院と協議の上、業務の一部を委託することができる。

### (2) 個人情報保護

委託業務を行うにあたり、個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損防止その他個人情報の保護に努めること。

### (3) 守秘義務

委託業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

## 8 その他留意事項

(1) 企画提案書の内容については、決定後、市立根室病院との協議により委託費の範囲内で変更する場合がある。

(2) この仕様に定めのない事項については、別途協議を行う。

(3) 事業の進捗等を確認するため、最低月1回は市立根室病院と打ち合わせを実施すること。また、市立根室病院から業務に関する問い合わせがあった場合には、速やかに対応すること。